TX # X 20 V 1 00				
7 2	産業労働局	スギ花粉発生源対策		
事業概要	都内では多く飛散するスギ花粉の影響で、現在3.5人に1人が花粉症患者となっており、社会的・経済的影響も甚大である。 そこで、スギ花粉の飛散を削減するため、スギの本格的伐採と花粉の少ないスギ等への植替えを実施する(10年間で多摩のスギ花粉を約2割削減)。 更に、基盤の整備や多摩産材の需要拡大を図り、スギの伐採と植替えを促進することによって、林業を再生する。 また、花粉発生源対策は、長期的な取組であり、事業実施に当たっては、広く都民や企業による理解と協力を求め、「花粉の少ない森づくり運動」を推進する。・スギの伐採と花粉の少ないスギの植栽 850ha(10年間)・小面積の伐採と広葉樹の植栽(針広混交林化) 2,000ha(10年間)・基盤整備 ・「花粉の少ない森づくり運動」の推進 ・多摩産材の需要拡大			
これまでの経過	平成 17 年 11 月 東京都花粉症対策本部の設置 (関係 14 局で構成) 平成 18 年 4 月 「花粉の少ない森づくり運動」開始式とシンポジウムを開催 (代表発起人:養老 猛司、C・W・ニコル、村山 貢司) 募金の開始 (募金箱、ダイヤル Q2 等による) 9 月 「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会を開催 11 月 伐採開始式 12 月 多摩産材利用推進方針の策定 平成 19 年 5 月 企業支援による森林整備の開始 (「企業の森」第 1 号の協定締結) 12 月 第 2 回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会を開催 平成 20 年 2 月~花粉飛散時期における「花粉の少ない森づくり運動」 P R 活動 5 月 植樹イベント 平成 20 年 9 月末 (事業開始からの累計) スギ林の伐採と花粉の少ないスギの植栽 98ha 小面積の伐採と広葉樹の植栽 42ha			
現在の進行状況	(1) スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽(2) 小面積の伐採と広葉樹の植栽(3) 作業道整備、貯木場整備(4) 募金運動「花粉の少ない森づくり運動」の継続(5)「企業の森」の協定締結(4箇所)			
今後の見通し	(1) スギ林等の伐採と植樹の推進 (2) 小面積の伐採と広葉樹の植栽(針広混交林化)の推進 (3)「花粉の少ない森づくり運動」の推進 (4) 多摩産材利用の拡大			
問い合わせ先 産業労働局 農林水産部 森林課 電話 03-5320-4860				